

令和2年第1回臨時会

(1月17日招集)

# 山都町議会会議録

## 令和2年1月第1回山都町議会臨時会会議録目次

### ○1月17日（第1号）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
開会・開議	2
日程第1 会議録署名議員の指名	2
日程第2 会期決定の件	2
日程第3 議案第1号 令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について	2
日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（山都町営プール他解体工事）	5
閉会	8

1 月 17 日（金曜日）

令和2年1月第1回山都町議会臨時会会議録

1. 令和2年1月17日午後3時0分招集
2. 令和2年1月17日午後3時0分開会
3. 令和2年1月17日午後3時20分閉会
4. 会議の区別 臨時会
5. 会議の場所 山都町役場議場
6. 議事日程（第1日）（第1号）
  - 日程第1 会議録署名議員の指名
  - 日程第2 会期決定の件
  - 日程第3 議案第1号 令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について
  - 日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（山都町営プール他解体工事）

---

7. 本日の出席議員は次のとおりである（13名）

1番 眞原 誠	2番 西田 由未子	3番 中村 五彦
4番 矢仁田 秀典	5番 興 梶 誠	6番 藤川 多美
8番 飯開 政俊	9番 吉川 美加	10番 藤原 秀幸
11番 後藤 壽廣	12番 藤川 憲治	13番 藤澤 和生
14番 工藤 文範		

---

8. 本日の欠席議員は次のとおりである。（1名）

7番 甲斐 重昭

---

9. 地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職・氏名

町 長	梅田 穰	副 町 長	能登 哲也
教 育 長	井手 文雄	総 務 課 長	荒木 敏久
清和支所長	渡辺 八千代	蘇陽支所長	飯星 和浩
会 計 管 理 者	緒方 功	企画政策課長	藤原 千春
税務住民課長	田上 るみ子	健康ほけん課長	河野 君代
福 祉 課 長	高橋 季良	環境水道課長	増田 公憲
農林振興課長	山本 敏朗	建設 課 長	佐藤 三己
山の都創造課長	藤原 章吉	地籍調査課長	上田 浩
学校教育課長	嶋田 浩章	生涯学習課長	工藤 宏二
そよう病院事務長	藤嶋 厚美		

---

10. 職務のため出席した事務局職員の職・氏名

開会・開議 午後3時0分

○議長（工藤文範君） 皆さん、こんにちは。ただいまから令和2年第1回山都町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（工藤文範君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、興柁誠君、6番、藤川多美君を指名します。

---

#### 日程第2 会期決定の件

○議長（工藤文範君） 日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（工藤文範君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

---

#### 日程第3 議案第1号 令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（工藤文範君） 日程第3、議案第1号「令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

総務課長、荒木敏久君。

○総務課長（荒木敏久君） それでは、説明いたします。議案第1号、令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について説明をいたします。

3ページをお願いします。

10款1項2目過年度農業施設災害復旧費でございます。

このたび、熊本県に災害復旧事業の一部を委託するというものでございます。工事費から委託料に2億円の組みかえというところでございます。

内容につきましては、後ほど農林振興課長のほうから説明をさせたいというふうに思います。

表紙の裏をお願い申し上げます。

令和元年度山都町一般会計補正予算。

令和元年度山都町の一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額を増減なしとし、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ149億2,900万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

令和2年1月17日提出。山都町長。

以上です。

**○議長（工藤文範君）** 農林振興課長、山本敏朗君。

**○農林振興課長（山本敏朗君）** それでは、説明をさせていただきます。配布しております資料に基づいて、説明をいたします。

（1）番の査定決定でございますけれども、熊本地震並びに豪雨災害としまして1,791件、決定金額としまして39億5,300万7,000円となっております。

なお、この件数のうち5件につきましては、当時、件数が多いということで仮査定で査定を受けておりました。延長と高さだけをはかって金額を出して査定を受けとったんですけども、上が田んぼで下が水路の場合、水路災害と田んぼの災害ということで2件の合併の申請になります。

詳細測量をした結果、農地のほうは災害が起きとったんですけども、崩土だけをどかしたときにU字溝はそのまま現況としてはあったということで、施設のほうの災害が廃工ということで、農地のほうの災害だけを採択していただいたということで、5件減となっております。

次に、（2）番の契約済みの状況でございますけれども、合わせまして1,522件、金額にしまして37億3,352万8,000円となっております。契約率は84.9%、そのうち、竣工しております件数が708件、金額で16億8,366万円となっております。

（3）番の未契約でございますけれども、件数で264件が未契約の状況でございます。金額にしまして7億9,840万6,000円となっております。

（4）番の地区別内訳につきましては、契約状況、うち竣工、未契約状況を列記しておるところでございます。

このうち、矢部地区の中で、これまでの入札状況とか現場状況を勘案しまして、県のほうに委託する箇所を選定しております。

白糸地区の第2地区、この地区につきましては災害件数が40件あったわけなんですけれども、これまで平成30年度に1件だけ契約があって終わってるだけだったということでございましたので、残りの39件を、県のほうに委託したいということでございます。

それと、中島地区でございますけれども、災害件数が183件、そのうち、地理的条件等で未契約でやった18件を県のほうに委託したいということでございます。

なお、残りの、県のほうに委託しました57件を除く207件につきましては、1月10日現在で契約をいただいております町内の27業者と町外の16業者につきましては、近接した工事につきましては随契ができないかということで、今後進めていきたいというふうに思っております。

なお、随契でもできない部分につきましては、再度入札をして、3月までに全箇所の契約を目

指して取り組んでいきたいというふうを考えておるところでございます。

以上でございます。

**○議長（工藤文範君）** 議案第1号の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

9番、吉川美加君。

**○9番（吉川美加君）** 今の復旧工事の数の部分について、この白糸地区が非常に多いというところの困難な状況の説明をちょっとお願いしたいと思います。

**○議長（工藤文範君）** 農林振興課長、山本敏朗君。

**○農林振興課長（山本敏朗君）** ただいま御質問にありました白糸地区の状況でございますけれども、白糸地区につきましては、第1地区、第2地区、第3地区でございます。このうち、第1地区につきましては、結構業者さんが入っておられまして、現在6業者ほど入っておられます。

なお、白糸第3地区につきましても地元の業者さんが入っておられまして、残り1件が残っているような状況でございます。

なお、先ほど言いました第2地区、菅地区でございますけれども、現場条件がですね、言いますと、農道をしてから田んぼもしていかなといかんとということで、箇所が相当下のほうだということで、県のほうに、特殊な工事等の専門性を持って委託をしたところでございます。

以上でございます。

**○議長（工藤文範君）** ほかに質疑ありませんか。

8番、飯開政俊君。

**○8番（飯開政俊君）** 今の説明でございますけれども、菅地区ですね。菅地区は非常に、今言われましたように、急勾配でして、一つも、まだ見える形で何もできていないということで、非常に心配をされておられました。いろいろな会議でも私に質問がございましたけれども、今度は県がくるということで、一つ心配なのは、業者の方ですね。やはり、この地域におられる業者の方は地域性を知っておられますけれども、菅地区というのは、非常に、山都町の中でも、非常に急勾配で工事がしにくいと。いろんな意味で、来られた業者の方も非常に苦労されるんじゃないかと思しますので、その辺のところ、つなぎと御指導をよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（工藤文範君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（工藤文範君）** これで質疑を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（工藤文範君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号「令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第2号 工事請負変更契約の締結について（山都町営プール他解体工事）

○議長（工藤文範君） 日程第4、議案第2号「工事請負変更契約の締結について（山都町営プール他解体工事）」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

生涯学習課長、工藤宏二君。

○生涯学習課長（工藤宏二君） 御説明いたします。

議案第2号、工事請負変更契約の締結について。

令和元年第3回山都町議会定例会において議決された山都町営プールほか解体工事のうち、契約金額6,325万円を8,276万6,654円に変更することとする。

令和2年1月17日提出。山都町長梅田穰。

提案理由です。

本件の工事請負変更契約を締結するには、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが、この議案を提出する理由です。

次の2枚目、資料1をお開きください。

工事請負変更契約の概要でございます。

工事番号は山教生工第6号。

工事名は山都町営プールほか解体工事。

工事場所は山都町城原地内です。

当初の契約年月日といたしまして、9月議会で承認をいただきました、令和元年の9月6日となっています。

当初の契約金額といたしましては6,325万円、今回の変更契約額としまして8,276万6,654円ということで、1,951万6,654円の増額となります。

工事の内容につきましては、この表に掲げておりますとおり町営プールの本体と、それから、附属施設、高齢者生産活動センターの本体と浄化槽ポンプ室の、それぞれの合計が3,576.11平方メートルになります。これは変更ありません。

当初の工事内容につきましては、ポツの3番目に書いてございますけれども、当初は、アスベスト含有の処理部分につきましては、高齢者センターの階段のところと、その2階廊下天井のみの31.5平方メートルをアスベストの処理を見ていたところでございますが、今回工事に入りまして調査の結果、追加工事といたしまして、アスベストの処理が、同じく、この高齢者センターの外壁部分、白壁部分でございますけれども、そこの604.2平方メートルを新たに追加工事をするものでございます。

契約相手方としましては、大建工業株式会社様です。

次の、この裏面をごらんください。

公共工事請負変更の仮の契約書でございます。



中ほどの4番目に変更契約事項としまして、増額の1,951万6,654円です。

中ほどの文言としまして、令和元年9月6日付で請負契約を締結した上記業務について、上記変更契約事項のとおり請負契約を変更する。

本変更契約のあかしとして本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。なお、この契約は、議会の議決を得たとき本契約としての効力を生ずるものとし、議会の議決を得られないときは無効となり、発注者は一切の責任を負わないものとする。

令和2年1月10日、山都町長と大建工業株式会社との署名捺印となっております。

次の資料2と裏面の資料3については、位置図を記しておるものでございます。

次の資料4について、横長でございますが、今回の外壁アスベストの含有箇所につきましては、先ほど申し上げましたとおり、高齢者センターの、これ、センターが、本体が二つ部分になります。左側のほうと右の側のほうで構築されるものでございますけれども、右側のほうの分の全体、四方の外壁部分、それから、左のほうの建屋の東側といいますか、上のほうに赤線引いていますが、この赤で引っ張っているところの外壁部分が、今回のアスベスト処理をする部分でございます。

一番最後のページ、資料5をごらんください。

今回、外壁の壁面を処理する工事につきましては、この表に書いております部分のレベル3というふうなところで、飛散しにくい部分ではございますが、ここにつきましてを施工するものでございます。

施工の方法としましては、一番下に赤囲みしておりますけれども、まず、湿潤化溶剤を外壁に塗膜を塗ります。その後、数時間たって、へらで、これを、固まったやつをへらで使用して削り取る作業を行います。これによって、飛散がもともとにくい部分ではございますけれども、より安全を高めるために、この処理を行います。そして、撤去しましたアスベスト含有材につきましては、二重こん包の上、処分をするという工事を今回追加するものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

**○議長（工藤文範君）** 議案第2号の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番、後藤壽廣君。

**○11番（後藤壽廣君）** 後藤です。これは、契約は去年の9月、令和、9月6日、やってるわけですけども、当初、設計する段階でそういうのがわからなかったのか、なぜ今の時期になったのかということにつきまして、もっと、もう着工するんであれば、もっと早めにわかって、今契約して、アスベストの処理が、もう1月も終わり、2月、3月ですので、どのような処理をするのか、間に合うのか、工期の変更はなくていいのかということも不安になっておりますし、財源的にもどういふふうになっていくのか、以上4点について御質問したいと思います。

**○議長（工藤文範君）** 生涯学習課長、工藤宏二君。

**○生涯学習課長（工藤宏二君）** 御質問がありました。当初から、これはなかなかわからなかったのかということ、ありましたけれども、先ほど少し説明いたしました、当初わかっていた

部分というのは高齢者センターの目に見える部分、階段のところと2階廊下部分ですかね。これは皆さん御承知かと思いますが、よく立体駐車場あたりの天井あたりに石綿ですね、これがあるようなやつがありますけれども、そうしたものは目視でも確認ができるやつの部分が、この2階部分とか階段下の部分でございます。ところがこの外壁については、はつってみないとわからない部分が当初からありましたものですから、これは工事の中で調査の中で入って、そしてそれを調査した結果、今回発覚したということで、この分についてを、さきの12月議会において補正予算を1,600万ほど組ませていただきながら、あと、工事請負費の残予算と合わせて、今回1,900万を増額して、施工するというものでございます。

また、工期につきましては、今回のこの追加の工事が約1カ月ほどかかることとなります。ですので、今回3月までの予定工事になっておりますけれども、これについては、実施者のほうとも協議をしていく中で、どうしても、これは工期の延長が余儀なくされるということでございますので、今、繰り越しを前提とした協議を進めているところでございます。

**○議長（工藤文範君）** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（工藤文範君）** これで質疑を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（工藤文範君）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号「工事請負変更契約の締結について（山都町町営プール他解体工事）」は、原案のとおり可決されました。

2番、西田由未子君。

**○2番（西田由未子君）** 動議をお願いしたいと思います。

大矢野原演習場における日米共同訓練の中止とオスプレイの訓練基地化をしないことを求める国への意見書提出を求めたいと思います。

日程に追加していただき、議題としていただくことをお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**○議長（工藤文範君）** ただいま動議が、2番、西田由未子君から動議が出されました。

大矢野原演習場における日米共同訓練の中止と同演習場をオスプレイ訓練基地としないことを、求める意見書についての動議が提出されました。

賛成者、ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（工藤文範君）** 1名以上の賛成者がありませんでした。

**○2番（西田由未子君）** 意見書案持ってきましたので、後で皆さんにごらんいただければと思います。お配りすることだけは、許可いただけますか。

○議長（工藤文範君） はい。

○2番（西田由未子君） よろしくお願ひします。

○議長（工藤文範君） 以上で本臨時会の会議に付された事件は全て終了しました。

本日の会議を閉じます。

令和2年第1回山都町議会臨時会を閉会します。

---

閉会 午後3時20分

令和2年1月臨時会に議した事件のてんまつは、次のとおりである。

議案第1号 令和元年度山都町一般会計補正予算（第5号）について 1月17日 原案可決

議案第2号 工事請負変更契約の締結について（山都町営プール他解体工  
事） 1月17日 原案可決

会議規則第120条の規定によりここに署名する。

山都町議長 \_\_\_\_\_

山都町議員 \_\_\_\_\_

山都町議員 \_\_\_\_\_